

通信学習を実施する場合の基準

通信学習を実施する場合は、次に掲げる条件を満たすものとする。

1 添削指導

- (1) 講師選定基準と同等の添削責任者を各教科に配置すること。
- (2) 添削責任者と添削者が別の場合には、添削者は添削責任者の十分な指導の下、その任務にあたること。
- (3) 課題は次によること。
 - ① 課題の内容は、各科目（教科）の学習内容を理解させるに足るものとする。
 - ② 課題の作成は、講師選定基準と同等の者がこれにあたること。
 - ③ 課題は、1教科につき2問以上の設問を設けること。
 - ④ 課題の配付から答案の回収までの期間は、受講者の習熟度を勘案した適当な期間を設定すること。
 - ⑤ 答案の回収後の添削は、速やかに行うこと。また、受講者の理解しやすい添削に努めること。
 - ⑥ 答案は、理解度により評価を行い、理解度が低い場合は再提出させ、指導すること。
 - ⑦ 受講者に対し、課題に関する質問の受け付け方法、その回答方法等を周知すること。

2 科目ごとの通信学習の上限時間

科目ごとに、次に掲げる時間を上限とする。

I. 初任者研修

科 目	通信時間	総時間
1. 職務の理解	0 時間	6 時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	7.5 時間	9 時間
3. 介護の基本	3 時間	6 時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	7.5 時間	9 時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3 時間	6 時間
6. 老化の理解	3 時間	6 時間
7. 認知症の理解	3 時間	6 時間
8. 障害の理解	1.5 時間	3 時間
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	12 時間	75 時間
10. 振り返り	0 時間	4 時間
合 計	40.5 時間	130 時間

Ⅱ. 生活援助従事者研修

科 目	通信時間	総時間
1. 職務の理解	0 時間	2 時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	3 時間	6 時間
3. 介護の基本	2.5 時間	4 時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	2 時間	3 時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3 時間	6 時間
6. 老化と認知症の理解	5 時間	9 時間
7. 障害の理解	1 時間	3 時間
8. こころとからだのしくみと生活支援技術	12.5 時間	24 時間
9. 振り返り	0 時間	2 時間
合 計	29 時間	59 時間